

2020.5.27 作成

横浜市奈良地区センター 再開館に当たっての施設利用条件

*6月1日からの当面の措置であり、今後状況を踏まえて段階的に緩和される見込み

部屋名	面積 (㎡)	利用上限 (人)	利用制限の内容
小会議室	36.3	9	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
中会議室	69.6	17	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
工芸室	54.5	13	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
料理室	59.0	—	利用不可
音楽室	48.0	—	利用不可
和室A	58.8	7	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
和室B		7	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
体育室A	542.5	25 程度	密着するものは不可 更衣室・シャワーは使用不可
体育室B		25 程度	
体育室C		25 程度	
図書コーナー	—	—	利用不可
飲食コーナー	—	—	利用不可
プレイルーム	—	—	利用不可
学習室	—	—	利用不可
娯楽コーナー	—	—	利用不可

■ 部屋利用にあたっての共通の条件

- ①対人間隔を2m空けて活動
- ②窓開け、換気装置稼働など換気を実施
- ③マスク着用（体育室を除く）、咳エチケット、手洗い等を励行
- ④飲食は不可（個々人での水分補給は可）
- ⑤備品の貸出は行わない

■ 来館者に共通にお願いする事項

- ①マスク着用・入口での手指消毒（+必要により検温）
- ②受付時の1m間隔での整列
- ③来館前の検温励行、37.5度以上は活動自粛
- ④体調不良者（味覚・嗅覚異常、倦怠感等）の活動自粛
- ⑤団体代表者は活動参加者の氏名・緊急連絡先を把握（必要に応じ名簿提出）